

<毎月の製作・赤ちゃん足型アートについて>

令和8年度4月より月の製作・赤ちゃん足型アートを予約制に変更します。

※令和8年7月より月の製作の時間を午前2部制に変更します。

【毎月の製作】

- ・午前2部制 各10組

午前①9:00~10:15

午前②10:30~11:45

【足型アート】

- ・午前2部制 各12組

午前①9:00~10:15

午前②10:30~11:45

- ・対象年齢 1歳以上

- ・対象年齢 1歳のお誕生日月まで

(歩行が完了していても参加できます)

●毎月の製作・足型アートの予約に関しましては、**来園のみ**での予約受付になります。

電話やジモイクの予約は行っておりませんのでご注意ください。

予約開始日は**前月の10日**です。10日が日曜・祝日の場合は翌11日が予約開始日となります。(例：4月の月の製作・足型アートの予約開始日 → 3/10(月))

●イベントの日程は月により異なります。パンフレットをご確認ください。